

荷主との連携や事業の共同化等による生産性向上方策に関する
ガイドライン策定ワーキンググループ
第1回 検討会 議事要旨

I. 日時 2016年10月26日(水) 13:30-15:30

II. 場所 国土交通省 中央合同庁舎2号館 1階 共用会議室2B (東京都千代田区)

III. 出席者

座長	増井 忠幸	東京都市大学 名誉教授
委員	金城 佐和子	パナソニック株式会社 物流企画部 企画室 管理総括担当 主幹
	古賀 秀之	国分グループ本社株式会社 経営企画部 課長
	樋口 恵一	川崎陸送株式会社 代表取締役社長
	藤倉 泰徳	株式会社藤倉運輸 代表取締役社長
	松崎 宏則	公益社団法人全日本トラック協会 常務理事 (代理: 小山 誠)
	安武 正文	TOTO株式会社 物流本部 グローバル物流推進部 部長
	加藤 進	国土交通省 自動車局 貨物課 課長 (代理: 福田 ゆきの)
オブザーバー		
	森本 正司	国土交通省 自動車局 安全政策課 事故防止対策推進官
	大庭 靖貴	国土交通省 総合政策局 物流政策課 企画室 課長補佐
	吉濱 暁	国土交通省 総合政策局 物流政策課 企画室 物流高度化・連携企画推進官
事務局		
	森川 健	株式会社野村総合研究所 社会システムコンサルティング部 産業インフラグループ 上級コンサルタント
	溝口 卓弥	株式会社野村総合研究所 社会システムコンサルティング部 主任
	北條 英	公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会 JILS 総合研究所 ロジスティクス環境推進センター センター長
	濱崎 晃	公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会 JILS 総合研究所 准主任研究員

以上15名 敬省略・順不同

IV. 議事の経過

1. 開会

開会にあたり、事務局から、委員就任に対するお礼と開会の挨拶が述べられた。
そして、各委員、事務局の順に自己紹介が行われた。

2. 座長の選出

事務局より、座長に、増井委員を選出することの提案がなされ、全会一致で承認された。
増井座長の進行のもとに、下記のとおり、議事を進行した。

3. 議事

1) 荷主との連携や事業の共同化等による生産性向上方策に関するガイドライン策定調査について

事務局より、資料1、2に基づき、「荷主との連携や事業の共同化等による生産性向上方策に関するガイドライン策定調査」の計画案が説明された。質疑応答と意見交換が行われた後、下記の事項が確認された。

(1) ワーキンググループの調査対象について

本調査では、ワーキンググループのメンバーを中心に、トラック事業者の視点に立って、荷主企業等を巻き込みながら、民間で実施可能な即効性の高い成果を示す方向であること。

(2) 「ガイドライン」という名称について

「ガイドライン」は本ワーキングのアプトプットにはそぐわないため、「ガイドブック」、「手引き」、

「事例集」、「手順集」といった名称に変更すること。

(3) ガイドラインの発行者について

国土交通省の名で発行予定であること。

(4) ガイドラインの記載事項について

- ・ガイドラインの利用者(トラック事業者)の視点に立って、「誰が、何を、どのようにして進めていけばよいのか」との観点でポイントを絞り、改善の手順についてわかり易くなるよう心掛けること。
- ・中小規模の物流事業者間での横展開の可能性も想定すること。

(5) トラック事業の生産性向上の測定について

今後の議論では、「実車率」、「積載率」、「回転数」、「待ち時間」などの指標についても重視すること。

(6) ガイドラインに反映する効率化施策と事例について

- ・全4回の検討会において、主に、前半(第1~2回)では問題点を整理し、ガイドライン策定の考え方や構成等を議論し、後半(第3~4回)では事例を取り上げて、ガイドラインをまとめること。
- ・問題点は、SCM全体及び大きなものから民間レベルで手が打てるものまでを網羅的に議論し、そこからトラック事業者や荷主で解決可能なものを施策や事例として取りまとめること。

2) 今後のスケジュール

・第2回検討会における報道について

事務局より、第2回検討会の冒頭部分において、プレスが頭撮りをし、後日、各委員の氏名及び所属先を公表することについて諮った後、了承された。

・第2回検討会に向けて

事務局より、事務局が上記の議論を踏まえたうえで、問題点を整理した計画案を再び提示し、それをもとに、効率化施策について体系化を図る方向で検討していくことが提案され、確認された。

・第2回検討会の開催日時及び場所について

事務局より、第2回検討会の日時について、別途、メールでうかがったうえで、調整することが報告され、了承された。

4. 閉会

全ての議事が終了し、増井座長が閉会を宣した。

以上